

(1) 令和2年度障壁画部会における審議について

1 開催部会

第14回障壁画部会（令和3年2月3日：15時～16時30分）

【出席者】

委員長：村上 隆 部会長（京都美術工芸大学教授）

朝賀 浩 委員（宮内庁長官官房参事官）

根立研介 委員（京都大学大学院教授）

オブザーバー：文化庁文化財第一課 中野文部科学技官，伊藤文部科学技官
：京都府文化財保護課 長谷川技師

事務局：北村所長，山口副所長，山口文化財担当部長，鳥居課長，
大久保課長，来本課長他

※ なお，小寄善通 委員（成安造形大学副学長）は，当日欠席。資料については，確認・了承いただいた。

2 審議内容

議題・報告	参照
議題(1) 第3次障壁画保存修理事業について 第3次事業の5年目の修理が順調に進んだことを報告した。今年度で第3次5箇年計画は完了した。	3 頁 (図1)
議題(2) 第4次障壁画保存修理事業について 令和3年度以降の計画案について，計画策定の考え方，実施概要，修理の進捗状況について報告し，計画案の合意を得た。	4 頁 (図2)
報告(1) 障壁画模写事業について(模写制作・はめかえ) 令和2年度の実績として模写制作は，遠侍勅使之間，白書院一の間など23面を完了し，令和3度は遠侍及び白書院11面を制作予定であることを報告した。また，模写障壁画のはめ替えについては，令和2年度は，遠侍勅使之間ほか11面，令和3年度は遠侍勅使之間20面を実施予定であることを報告した。	7 頁 (図3・4)
報告(2)	9 頁

「展示収蔵館」令和２年度原画公開について ４期の開催内容と入館者数等を報告した。なお，新型コロナウイルス感染症防止の観点から，令和２年４月２３日から５月１７日までは休館した。	
報告(3) 障壁画の貸出について 令和２年度の実績と令和３年度の予定がないことを報告した。	10 頁
報告(4) 杉戸の修理計画について 30 年度までの調査経過を報告するとともに，特に現状の板面に見られる PVA 等への対応とそれに伴う応急修理の進め方について報告した。	11 頁
報告(5) 本丸御殿障壁画修理について 5 箇年のうち４年目となる令和２年度分の修理進捗等を説明した。令和３年度の修理対象は72 面（御書院 66 面，玄関 6 面）で，予定どおり進んでいることを報告した。なお，本丸御殿保存修理工事が令和５年度末まで工期が延期されたことに伴い，本業務についても延長されることとなった。本紙修理は，当初予定通り，令和３年度に完了し，令和４年度からは，維持管理に努めるとともに，建造物修理の完成に合わせて建具の下貼りと本紙の上貼りを行う予定である。	13 頁
報告(6) 二条城の活用について 令和２年度の二之丸御殿内での利用状況を報告した。	15 頁 (図 5)

第3次障壁画保存修理事業について

第3次保存修理事業では、5年度目である令和2年度は、本格修理21面を実施している。

今年度を以て第3次5箇年保存修理事業は完了する。（図1－1～図1－9）

は御殿内所在障壁画

年	年度	本 格 修 理						応 急 修 理						
		棟	部 屋	形状	面数	小計	計	棟	部 屋	形状	面数	小計	計	
1 年 目	H28	遠 侍	四之間	襖	4	8	25	遠 侍	四之間	長押上貼付	7	18	19	
			五之間	襖	4				五之間	長押上貼付	4			
		大 広 間	三之間	襖	4	勅使之間(上段)				天井画	5			
			四之間	襖	4					勅使之間(下段)	貼付			1
				長押上貼付	1						貼付			1
		黒 書 院	牡丹之間	戸襖	8	8		大 広 間	一之間	帳台構下蹴込	1	1		
2 年 目	H29	遠 侍	帳台之間	帳台構襖	4	18	24	遠 侍	五之間	天井画	12	12	12	
			勅使之間(上段)	帳台構襖	4									
				長押上貼付	2									
				貼付	4									
				勅使之間(下段)	長押上貼付			4						
		黒 書 院	牡丹之間		戸襖	6		6						
3 年 目	H30	遠 侍	一之間	襖	4	21	21	遠 侍	一之間	障子腰貼付	15	34	41	
			勅使之間(下段)	襖	4				二之間	障子腰貼付	9			
			帳台之間	貼付	4				四之間	障子腰貼付	10			
			勅使之間(上段)	大床貼付	1				五之間	天井画	7	7		
				大床袖壁貼付	2									
				違棚貼付	1									
				違棚袖壁貼付	4									
			長押上貼付	1										
4 年 目	H31 /R1	遠 侍	五之間	貼付	3	15	23							
			芙蓉之間	貼付	4									
			勅使之間(上段)	違棚上天袋小襖	8									
		大 広 間	二之間	襖	4	8								
三之間	襖		4											
5 年 目	R2	遠侍	一之間	襖	4	8	21							
			二之間	襖	4									
		大広間	三之間	貼付	2	13								
				長押上貼付	2									
			四之間	戸襖	6									
				長押上貼付	3									
合 計							114						72	

第4次障壁画保存修理事業について

1 計画策定の考え方

- (1) 模写制作・はめ替え及び二之丸御殿・本丸御殿の建造物修理との連携をはかる。
- (2) 修理対象面の連続性になるべく保持する。
- (3) 杉戸の修理計画の策定に向けて、一部応急修理を実施する。

2 実施概要

- (1) 年間99,338千円(半額国庫補助)の予算とし、5箇年で134面の本格修理、杉戸絵5面の応急修理を行う計画とする。ただし、応急修理は、修理計画の策定にむけた剥落止め業務である。
- 修理予算の確保に向けては、引き続き文化庁と京都市が協議・連携しながら進めていく。
- (2) 第3次保存修理事業で実施していた大広間、遠侍の修理を継続し、白書院一之間の天井画を修理する。

(図2-1～図2-6)

年	年度	本 格 修 理						応 急 修 理																
		棟	部 屋	形状	面数	小計	計	棟	部 屋	形状	面数	小計	計											
1 年 目	R03	遠 侍	一之間	長押上貼付	8	8	26	遠 侍	西入側式台 南入側境	杉戸	1	1	1											
		大 広 間	四之間	戸襖	12	14																		
				長押上貼付	2																			
		白 書 院	一之間 天井	折上(長)	1	4																		
				正方形(小)	2																			
				長方形	1																			
2 年 目	R04	遠 侍	一之間	長押上貼付	2	8	22	遠 侍	西入側式台 北入側境	杉戸	1	1	1											
			三之間	長押上貼付	4																			
			四之間	長押上貼付	2																			
		大 広 間	三之間	戸襖	1	5																		
			四之間	長押上貼付	4																			
		白 書 院	一之間 天井	折上(台)	3	9																		
				折上(長)	6																			
3 年 目	R05	大 広 間	三之間	戸襖	11	17	26	大 広 間	東入側北端	杉戸	1	1	1											
				長押上貼付	6																			
		白 書 院	一之間 天井	正方形(大)	8	9																		
				長方形	1																			
4 年 目	R06	大 広 間	二之間	貼付	1	14	30	黒 書 院	南入側中央	杉戸	1	1	1											
				戸襖	6																			
				長押上貼付	4																			
			三之間	戸襖	2																			
				長押上貼付	1																			
		白 書 院	一之間 天井	折上(台)	3	16																		
				折上(長)	3																			
				正方形(小)	1																			
				正方形(大)	1																			
				長方形	8																			
5 年 目	&07	大広間	一之間	貼付	2	15	30	白 書 院	東入側北 入側境	杉戸	1	1	1											
				長押上貼付	4																			
				帳台構上蟻壁	1																			
				帳台構襖	4																			
			帳台之間	帳台構襖	4																			
		白 書 院	一之間 天井	折上(台)	2	15																		
				折上(長)	4																			
				正方形(小)	1																			
				正方形(大)	3																			
				長方形	4																			
				大床上	1																			
				合 計														134						

棟別修理進捗状況

棟	部屋 (修理予定面数)	第3次までに 修理済み	第4次修理予定			第5次以降 修理予定
			計	形状	面数	
遠侍	一之間 (46)	16	10	長押上貼付	10	20
	二之間 (26)	8	0		0	18
	三之間 (30)	18	4	長押上貼付	4	8
	四之間 (25)	8	2	長押上貼付	2	15
	五之間 (51)	7	0		0	44
	芙蓉之間 (20)	8	0		0	12
	帳台之間 (8)	8	0		0	0
	勅使之間(上段) (30)	23	0		0	7
	勅使之間(下段) (25)	12	0		0	13
	小計 (261)	108	16			137
式台	小計 (66)	0				66
大広間	一之間 (41)	1	11	貼付	2	29
				長押上貼付	4	
				帳台構襖	4	
				帳台構上壁貼付	1	
	二之間 (27)	4	11	貼付	1	12
				長押上貼付	4	
				戸襖	6	
	三之間 (33)	12	21	長押上貼付	7	0
				戸襖	14	
	四之間 (46)	28	18	長押上貼付	6	0
	帳台之間 (23)	0	4	戸襖	12	0
	帳台之間 (23)	0	4	帳台構襖	4	19
	小計 (170)	45	65			60
黒書院	小計 (189)	179				10
白書院	一之間 (88)	0	53	天井画	53	35
	帳台の間 (18)	5	0		0	13
	二～四の間 (68)	0	0		0	68
	小計 (174)	5	53			116
計	860	337	134			389

※本格修理予定の重文指定障壁画は全部で860面。式台の指定障壁画(66面)については、全て第5次以降の修理を予定している。

障壁画模写事業について

1 障壁画模写制作（図3-1～図3-4）

令和2年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠侍	勅使の間(上段)	長押上	東面	－	1
		天袋	東面	北より1～4	4
		天袋(裏面)	西面	南より1～4	4
		違棚壁	東面	－	1
		違棚袖壁	南面	－	2
		違棚袖壁	北面	－	2
白書院	一の間	天井画	－	－	4
	南廊下	杉板壁	東面	東端	1(*1)
	東廊下	杉戸	東面	北より9～10	2(*2)
	指出の間	杉戸	西面	南より2～3	2(*2)
計					23

(*1) 現地設置まで

(*2) 下地の作成まで

令和3年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠侍	勅使の間(上段)	垂壁	西面	－	1
	勅使の間(下段)	垂壁	東面	－	1
白書院	一の間	天井画	－	－	3
	東廊下	杉戸	東面	北より9～10	2(*1)
	指出の間	杉戸	西面	南より2～3	2(*1)
	北廊下	杉戸	北面	西端	2(*2)
計					11

(*1) 現地設置まで

(*2) 下地の作成まで

2 模写障壁画のはめ替え（図 4）

令和 2 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠侍	勅使の間(上段)	帳台襖	南面	東より 1～4	4
		長押上	南面	東より 1～2	2
		蹴込	南面	－	1
	帳台の間	帳台襖	北面	東より 1～4	4
計					11

令和 3 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠侍	勅使の間(上段)	大床	東面	－	1
		大床袖壁	北面	東より1	1
			南面	東より1	1
		違棚壁	東面	－	1
		違棚袖壁	北面	上・下	2
			南面	上・下	2
		天袋	東面	北より 1～4	4
		天袋(裏面)	東面	北より 1～4	4
		長押上	東面	－	1
		垂壁	東面	－	1
		蹴込	東面	北より 1～2	2
計					20

「二条城障壁画 展示収蔵館」令和2年度原画公開について

「二条城障壁画 展示収蔵館」(以下、「展示収蔵館」)は、昭和57年に美術工芸品として重要文化財指定を受けた二之丸御殿障壁画を恒久的に保存するため、二条城築城400年を記念して、平成16年3月に竣工し、平成17年10月10日に開館した。今年度より、料金を200円から100円に改めた。

現在、「展示収蔵館」では年間4期にわたり原画公開を行っており、今年度の内容は下記の通りである。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止緊急対策として、4月7日から5月17日まで二条城の公開を停止したため、第1期は、予定を変更して5月18日から開始した。開始後は、感染拡大防止のため、展示室に換気ダクトを設置し、入館者が20名以下になるように人数制限を行っている。また、今年度のギャラリートークは、実施しないこととした。

また、今年度第2期は、オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて実施する予定であった「二条城2020」の一環として、大広間二の間と一の間障壁画を前後期に分けて公開する予定であったが、上記イベントの延期に伴い、黒書院三の間障壁画に変更した。

第1期原画公開「花咲く対面所 ～〈黒書院〉に描かれた春～」

- a 会期 令和2年4月23日(木)～6月21日(日)(35日間※) 総入館者数2,173人
(昨年度11,295人)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月23日～5月17日は休館。

- b 内容 春の花々が描かれた対面所、〈黒書院〉一の間・二の間の障壁画を公開した。

- c 出品障壁画 二条城二之丸御殿黒書院一の間障壁画《松柴垣禽鳥図》
二条城二之丸御殿黒書院一の間・二の間の障壁画《桜花雉子図》《楼閣山水図》

第2期原画公開「松と浜松 ～〈黒書院〉三の間の障壁画～」

- a 会期 令和2年7月16日(木)～9月13日(日)(60日間) 総入館者数6,666人
(昨年度14,014人)

- b 内容 将軍との対面を前に、昇殿者が控えた〈黒書院〉三の間の障壁画、《松図》と《浜松図》を公開した。

- c 出品障壁画 二条城二之丸御殿黒書院三の間の障壁画《松図》《浜松図》

第3期原画公開「秋の景物 ～〈白書院〉障壁画選～」

- a 会期 令和2年10月8日(木)～12月6日(日)(60日間) 総入館者数8,945人
(昨年度11,067人)

- b 内容 〈白書院〉障壁画から、御殿では観覧できない帳台の間の《秋草図》など、秋の景物を描いた場面を展示した。

- c 出品障壁画 二条城二之丸御殿白書院二の間の障壁画《西湖図》
二条城二之丸御殿白書院三の間の障壁画《山水人物図》
二条城二之丸御殿白書院帳台の間の障壁画《秋草図》

第4期原画公開「桃山の花木～〈遠侍〉勅使の間 障壁画～」

- a 会期 令和2年12月21日(月)～令和3年2月21日(日)(60日間) 現在開催中
(昨年度11,029人)

- b 内容 勅使が控えたとされる〈遠侍〉勅使の間の障壁画《楓檜桃小禽図》と、〈遠侍〉の杉戸絵を公開した。

- c 出品障壁画 二条城二之丸御殿遠侍勅使の間(下段)《楓檜桃小禽図》
二条城二之丸御殿遠侍杉戸絵《芍薬図》《桜小禽図》

障壁画の貸出について

令和2年度の実績

(1) 東京国立博物館

特別展「桃山 ―天下人の100年―」

(主催：東京国立博物館、読売新聞社、文化庁)

a 貸出・展示期間

貸出期間 令和2年9月25日(金)～12月8日(火)

展示期間 令和2年10月6日(火)～11月29日(日) [55日間]

b 会場 東京国立博物館 平成館

c 出品障壁画 大広間四之間 紙本金地著色《松鷹図》襖6面，壁貼付3面，西面，【2-OH-D-37】～【2-OH-D-45】

令和3年度の予定

なし

杉戸の修理計画について

1 杉戸の所在

平成 25 年度に、杉戸絵 80 枚（156 面）の全数を復元土蔵南収蔵庫に収蔵した。

障壁画面数一覧(杉戸)

収蔵前の位置 (指定書上の所在)	遠侍	式台	大広間	黒書院	白書院	合計(面)
面数	20	14	38	28	56	156

2 杉戸の現状

概ね全面とも過去の剥落止め処置によると思われる、黒変・埃の付着・白濁・絵具の剥離等が起こっている。御殿内廊下に展示していたものを中心に、漆縁の剥離が起こっている。多くの漆縁に細かく欠損が起こっている。また、仕口等がゆるんで外れやすくなっているものが複数ある。

3 杉戸絵調査について

平成 26 年度に、全数の簡易な撮影を行うとともに、画題の再確認と、本来の設置場所の推定及びその後の移動について調査を開始した。

平成 30 年度に、20 面の高精細画像撮影と、約 130 面について絵画部分の細部写真の撮影、および約 100 面について引手金具の撮影を実施した。なお、この調査の一部は、多摩美術大学の木下京子教授を代表者とする科学研究費助成事業への調査協力の一環として行った。

4 応急修理について

黒変・埃の付着・白濁等が顕著な画面 1 面のうち、汚損の著しい部分について、現状の調査と修理手法の確立に向けて、昨年度に引き続き部分的な剥落止め応急修理を実施している。

修理対象：大広間障壁画 板絵著色杉戸絵 桜図 1 面（大広間蘇鉄之間境 北面 東より 1）

※昨年度と同画面

修理工程：

1. 調査・記録
2. ドライクリーニング
柔らかな筆や刷毛を用いて表面の汚れ等を除去する。
3. クリーニング
本紙の状態に応じてアセトニトリル水溶液及び PVA 分解酵素を使用する。
4. 剥落止め
膠着力の低下している絵具層に 1%の膠水溶液を筆にて塗布浸透させる。
5. 修理後記録、報告書作成

5 修理計画の確立にむけて

今後の本格的な修理手法の確立、修理計画の確立に向けては、今年度同様に、部分的に状況を見ながら進めていくことが現実的であると判断している。

板面に全面塗布されていると思われる PVA をどこまで除去するかによって、修理費用が大きく変わることから、第 4 次 5 箇年国庫補助特殊事業内では、各年 1 面ずつを選んで部分的な応急修理を実施する。

また、試験的に実施するのであれば、様々な状態のものを試すことが望ましいので、対象面については、これまでの杉戸絵調査結果をもとに、以下の計画で進めることとする。

年次	年度	位置	対象	状態
1	令和 3	遠侍 西入側式台南入側境	《竹虎図》	虎の体全体が黒変しつつあり、液だれが固着している。
2	令和 4	遠侍 西入側式台北入側境	《桜小禽図》	紙が固着している。
3	令和 5	大広間 東入側北端	《柳鷺図》	顔料がうろこ状に剥離している。
4	令和 6	黒書院 南入側中央	《花籠図》	花の黒変が一様にではなくムラがある。
5	令和 7	白書院 東入側北入側境	《林檎図》	花が黒変かつ濡れ色になっている。

本丸御殿障壁画修理について

1 概 要

二条城本丸御殿障壁画 237 面の修理を、国指定重要文化財(建造物)本丸御殿保存修理工事の一環として、平成 29 年度から実施している。

2 工期の延長について

国指定重要文化財(建造物)本丸御殿保存修理工事は、開始当初は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 か年で行う予定であった。しかし、令和元年度には、台風 21 号の影響による工事の遅延と、建物の解体後、詳細調査を実施したところ、構造補強の見直しが必要と判明したため、令和 4 年度末までの工期の延長が想定された。しかし、構造補強の見直しを進めるなかで、補強内容の変更が大きくなることが分かり、また、新たに破損している箇所が判明し追加工事が必要になったため、令和 5 年度末まで、工期を延長することとなった。

これにともない、障壁画修理の委託業務を 1 年 9 カ月延長し、本紙修理は、当初通り令和 3 年度に完了させ、令和 4 年度からは、修理を終えた本紙を適切に維持管理し、令和 5 年度には、建造物修理の完成に合わせて建具の下貼りと本紙の上貼りをを行うこととした。

【参考】

(1) 障壁画の内訳

棟／形状	襖貼付	壁貼付	腰障子貼付	戸襖貼付	杉戸絵	計（面）
台所・雁之間	10	9	0	8	0	27
御書院	58	10	12	0	16	96
御常御殿	58	18	26	0	6	108
玄関	0	0	0	0	6	6
合計	126	37	38	8	28	237

(2) 修理年次計画の変更

年度	内訳	計	変更前	変更後
H29	雁之間 27 面/御書院 4 面	31	本紙修理	本紙修理
H30	御書院 46 面/御常御殿 15 面	61	本紙修理 上貼り（雁之間 27 面）	本紙修理 上貼り（雁之間 27 面）
H31/R1	御書院 10 面/御常御殿 19 面	29	本紙修理	本紙修理
R2	御書院 4 面/御常御殿 40 面	44	本紙修理	本紙修理
R3	玄関 6 面/御書院 66 面	72	本紙修理 上貼り（雁之間以外）	本紙修理
R4			－	維持管理
R5			－	維持管理 上貼り（雁之間以外）
合計		237		

(3) 修理内容

修理内容は、以下の5段階にランク分けを行い、各障壁画の技法・損傷状態等により、そのいずれかを実施する。建具および襖の下地骨は、原則として元のものを使用するが、損傷が激しいものについては、杉材で新調する。

ランク	修理内容	対象面数（面）
A	剥落止め，解体，肌裏まで取替	87
B	解体，肌裏まで取替	37
C	剥落止め，解体，裏打紙まで取替	45
D	解体，裏打紙まで取替	32
E	剥落止め	36
	合計	237

二条城の活用について

1 特別入室について

二条城では、平成 30 年度より、通常は廊下からの観覧に限られる二の丸御殿の部屋内に入り、模写画や天井画、欄間彫刻等を間近に鑑賞できる機会を設け、学芸員による解説会を行っている。実施の際には、建造物及び障壁画保護の観点から、適切な観覧ルートを設けて監視員を置くとともに、仮設照明の照度等にも配慮している。令和 2 年度は、下記内容にて実施した。なお、新型コロナ感染拡大防止のため、解説会では、会場となるレクチャールームでは、定員を例年の半分である 35 名とし、例年行っている現地での解説は行わなかった。

開始日	終了日	場所	解説会の日程（参加人数）
7 月 15 日	8 月 24 日	〈黒書院〉三の間	7 月 22 日（35 名） 8 月 5 日（35 名）
1 月 4 日	1 月 25 日	〈遠侍〉勅使の間（下段）	1 月 6 日（28 名） 1 月 13 日（20 名） 1 月 20 日（16 名）

2 Living History について

令和 3 年 3 月には、文化庁「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業（文化資源活用事業補助金）」の採択を受けて、「Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～」(主催：同協議会)を行う予定である。実施時には、昨年度と同様、寛永時代を想定し、夢の茶会をイメージした「寛永茶会」を二の丸御殿黒書院で実施するとともに、二の丸御殿台所・御清所にて大正大礼の饗宴の一部を再現する計画である。

(参考資料)

- ・図 5 「国宝・二の丸御殿黒書院三の間特別入室」平面図
「国宝・二の丸御殿遠侍勅 使の間特別入室」平面図

